

第3期県立高等学校将来構想審議会
(第2回)

平成25年8月8日(木曜日)
15:00~17:00

1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、県立高等学校将来構想審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

2 委嘱状の交付

○進行 会議に先立ちまして、委員の所属団体における人事異動等により、8月1日付けで新たに審議会委員をお引受けいただきました皆様に辞令を交付させていただきたいと思っております。本来であればお一人ずつ辞令をお渡しするべきところ、大変恐縮ではございますが、辞令は机の上に置かせていただき、各委員のお名前を御紹介申し上げることによって、交付に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、新たに委員に御就任いただいた4名の皆様を御紹介申し上げます。

塩竈市立第一中学校長、有見正敏様でございます。

宮城県PTA連合会副会長、渡邊千恵美様でございます。

宮城県高等学校PTA連合会副会長、早坂陽様でございます。

仙台市教育委員会教育長、上田昌孝様でございます。

なお、本日、本図委員からは、所用により欠席される旨の御連絡がありましたので、御報告させていただきます。

それでは、ただいまから第2回県立高等学校将来構想審議会を開催いたします。開催にあたりまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より御挨拶を申し上げます。

3 あいさつ

○高橋教育長 皆様、こんにちは。審議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、この審議会に御参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、ただいま新しく委員をお引き受けいただきました4名の皆様には、御多忙のところ、委員就任について御快諾をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

宮城県では平成22年3月に新県立高校将来構想を策定し、この構想に基づいて本県の高校教育改革に向けた取組を進めているところでございますが、一方で社会が大きく変化する中においては、高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、時代の要請に即した、実効的な教育施策を展開していく必要があると考えております。

そこで、県教育委員会では、本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって、生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を点検していく必要があるものについて検証を進めることとし、昨年8月に第3期審議会に対して、第2期審議会から引き続き「男女共学化」及び「全県一学区化」と、新たに「中高一貫教育」についてその成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性

について諮問させていただきました。

検証にあたっては、高校教育改革検証部会が設置され、柴山委員をはじめとする7名の部会委員の皆様を中心として検討が進められてまいりましたが、部会委員の皆様には幾度となくお時間を頂戴し、貴重な御意見を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証にあたっては、第3期審議会では定量データに加えて、中学校へのアンケート調査や現地調査の実施など、定性データの収集分析も行っていたいただき、議論を深めていただいているところでございます。

また、「中高一貫教育」の検証にあたっては、県立で設置しているのが3校と少ない学校数の中で、どのようなデータから中高一貫教育の検証ができるかということで試行錯誤する部分もございましたが、部会委員の皆様には知恵を拝借しながらこれまで進めてきたところでございます。

本日は、これまでの間に整理された内容をお示しすることとしておりますが、この審議会においてもさらに十分な議論が必要と認識しております。委員の皆様には忌憚なく御審議いただき、宮城の高校教育のさらなる発展のためにお力添えをいただきますようお願いを申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○進行 ここで、県教育委員会の主な出席者を御紹介させていただきます。

まず、教育長の高橋仁でございます。

教育次長の熊野充利でございます。

高校教育課長の山内明樹でございます。

参事兼義務教育課長の鈴木洋でございます。

教職員課長の鈴木宏幸でございます。

教育企画室長の高橋剛彦でございます。

続きまして、会議の成立について御報告申し上げます。

本審議会は15名の委員で構成されておりますが、本日は14名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条令第5条第2項の規定により、過半数の委員が御出席でございますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議資料の御確認をお願いします。お手元に次第と座席表のほか、資料1から資料5まで配付させていただいております。少し量がありますので、会議が進む中、説明している中で足りないと思うものがございましたら、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、マイクの使用方法について御説明申し上げます。委員の皆様の前면에マイク装置がございます。右下のほうにマイクのON・OFFが書いてあるところがございますけれども、御発言の際はこのスイッチを押していただいて、オレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いできればと思います。また、御発言が終わりましたら、恐縮でござ

ございますが、マイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願いいたします。
それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○荒井会長 荒井でございます。よろしくお願い申し上げます。

高校教育改革検証部会の委員の方以外の皆様におかれましては、先ほどの説明にもありましたように、昨年9月の前回審議会において検証の枠組みと方向性について御審議をいただき、以来、ほぼ1年ぶりということになります。また4名の新しい委員の方々についても御紹介がございました。新しい委員の方々には、任期途中からお務めいただくという事情で、多少議論のわかりにくいところもあるかとは思いますが、よろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、検証部会のことに少し触れておきたいと思っております。検証部会は、主に、本審議会で提言された事項につきまして、施策の進捗（しんちよく）状況、あるいはその客観的な評価等を行うため、さまざまな追跡調査やデータの分析を行っていただく部会です。部会の構成メンバーは、本審議会の設置条令第6条第2項の規定に基づいて、会長の私のほうで指名させていただくことになっております。このたび、これまで部会委員をお務めいただきました太宰明委員が退任されましたので、改めて部会委員1名を指名させていただきます。

委員の指名につきましては、部会での検証内容あるいは委員の職務のお立場等を考慮させていただき、塩竈市立第一中学校長の有見正敏委員をお願いしたいと思います。有見委員、よろしくお願い申し上げます。

4 議事（1）会議の公開について

○荒井会長 それでは、議事に入らせていただきます。議事（1）「会議の公開について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 教育企画室の吹谷と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐縮ですが、着席の上、説明させていただきます。

それでは、資料1「会議の公開について」を御覧ください。こちらは県の情報公開条例の規定を抜粋したものでございます。

県立高等学校将来構想審議会の会議につきましては、昨年の9月に開催した第1回の審議会におきましては、原則公開で開催することとし、個人情報などの非開示情報を取り扱うこととなった場合につきましては、その都度、会議の公開の有無を決するという議決いたしました。

今回の審議会におきましては、議事（3）の『「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会の審議経過について』において具体的な学校別のデータをお示しし、それに基づい

た議論をいただくこととしております。事務局といたしましては、これらデータの中には県情報公開条例上、非開示情報に当たるものが含まれると判断しており、この点について御審議をお願いしたいと思います。

具体的に非開示情報に当たると判断したデータは、学校別の学力テストの結果(平均点)でございます。県立学校の入学者選抜につきましては、学校・学科の特色に応じて、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価するとされており、学力検査の結果だけではなく、調書その他の資料に基づいて審査しております。学力テストの平均点が学校別に公開された場合に、不用意に学校間の序列化を招くとともに、特定の学校に志願者が集中するなど、入学者選抜の適正な執行に支障が生じる恐れがあるというふうと考えられます。したがって、これらのデータにつきましては県情報公開条例第8条第1項第7号に該当するものと考えられ、本資料に基づく議事(3)『『中高一貫教育』に関する高校教育改革検証部会の審議経過について』については、同条例第19条第1号の規定に基づき、非公開で行うべきものと考えております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○荒井会長 ただいま、事務局のほうから、本日の議事(3)にあたる項目に関して、非公開で実施したいという提案があり、その理由についての説明もありました。これについて何か御質問あるいは御意見等はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、事務局原案のとおり承認させていただくということで進めさせていただきます。本日の議事(3)『『中高一貫教育』に関する高校教育改革検証部会の審議経過について』は、非公開で審議を行うことといたします。

議事の進め方は、はじめに公開部分を行いまして、その後、非公開部分を審議することにいたします。議事(2)の、『『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会の審議経過について』に続いて、5の報告「新県立高校将来構想第2次実施計画について」を行い、最後に議事(3)の非公開部分を審議することに致します。傍聴者の皆様には大変恐縮ですが、5の「報告」が終わりましたら、御退席をお願い致します。

4 議事(2)「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教育改革検証部会の審議経過について

○荒井会長 それでは、議事を進めます。

今期の審議会では、第2期審議会から引き続き「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証するとともに、新たに県教育委員会からの諮問を受け、「中高一貫教育」についても検証することとなりました。前回の審議会では、各テーマの検証の進め方や検証の視点などについて御審議いただき、具体的な検証作業については高校教育改革検証部会にお願いをしたところでございます。

本日の審議会では、これまでの部会における審議経過について御報告いただき、その内

容について皆様の御質問、御意見を伺いたいと考えております。そして、部会委員の皆様には、今後の検証作業を進めていく上で、本日の御質問あるいは御意見を参考にさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

それでは議事（２）『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会の審議経過について」の説明を、事務局からお願いいたします。

○高橋室長 それでは、議事（２）『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する高校教育改革検証部会の審議経過について、私から御説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料２を御覧いただきたいと思います。説明については前の審議会と重複する部分がございますけれども、新しい委員もいらっしゃることから、御了承いただきたいと思います。

資料２は、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教育改革検証部会の審議経過をまとめたものになります。はじめに検証作業のアウトラインを説明し、そのあとに別紙によりそれぞれのデータのポイント等について御説明をさせていただきます。

資料２の１ページを御覧いただきたいと思います。「１ 検証の目的」、「２ 検証の方針」、「３ 検証の進め方」については、これまでの第２期審議会から引き継いだものでございます。「４」以降が、「３」のフロー図に基づいたこれまでの検証作業のまとめでございます。

「（１）評価指標の検討」については、第２期審議会では基本的な枠組みは作成済みでございまして、第３期委員会では継続してみるデータ等の整理を行ってございます。

２ページでございます。「（２）現状の把握」では、「①定量データの分析」として「イ 男女共学化」と「ロ 全県一学区化」のそれぞれの四角囲みのデータについて、第２期審議会から引き続き学校のタイプ別や学校別に年次推移を確認し、その特長を分析してございます。審議内容は、第２期審議会が取りまとめた「中間とりまとめ」の内容が引き続き論点となっており、男女共学化については「生徒男女比の推移」と「学校経営」について、全県一学区化については「生徒の地区間流入による影響」や「学力の向上・学校の特色づくり」となっております。

続いて、右側の３ページを御覧いただきたいと思います。第３期の検証部会では、現状の把握としての定量データの分析に加えて、新たに定性データとして現地調査の実施を行ってございます。

まず「イ 現地調査の実施」ですが、男女共学化校や進路指導拠点校など、１９校を対象に昨年１２月から順次現地調査を進め、ことしの１２月までにすべてを実施する予定となっております。「（イ）調査の方法」としては、校長先生や教員等へのヒアリング調査と、学校見学による現場の状況把握。「（ロ）調査対象校」は、記載の１９校。「（ハ）主な調査項目」としては、教育方針・教育課程、学校の特色づくりの状況等となっております。

続いて、「ロ 中学校へのアンケート調査の実施」でございます。宮城県内の公立中学校は207校ございますが、昨年11月にすべてを対象に実施してございます。調査項目は、「生徒・保護者の進路希望動向」や「進路指導等の状況」となっております。

アンケート調査結果の内容については後で御説明いたしますが、部会における意見として、「選択幅が拡大した中で、中学校の教員や生徒に対して高校の情報を的確に把握してもらえるような情報発信が必要」という御意見がありました。

以上が、これまでの検証部会における審議内容のアウトラインとなります。

続いて、資料2の別紙により、それぞれの評価指標やデータについて、ポイントとなる部分を御説明させていただきます。A3横の資料でございます。右肩に資料2（別紙1）と書いてある資料を御覧いただきたいと思っております。

「男女共学化」及び「全県一学区化」の評価指標になります。表の右上の凡例により、第3期審議会で継続してみるデータ等の整理を行ってございます。

1ページについては、男女共学化について。2ページ目は全県一学区化について。「検証の項目」、「検証のチェックポイント」、それに伴い確認した「検証データ」について、一覧表にしてございます。3ページは、「男女共学化・全県一学区化の実施による効果の検証」の「チェックポイント」及び「検証データ」でございます。それを踏まえまして、「最終的な効果の評価」につなげていこうというものでございます。

続いて、資料2（別紙2）を御覧いただきたいと思っております。これは男女共学化に関するデータで、平成24年度までをまとめたものでございます。

1枚めくっていただいて、別紙2の2ページを御覧いただきたいと思っております。第2期審議会では、生徒の男女比が論点となっております。特に、女子校からの共学化校における男子生徒の数が伸び悩んでいる状況を指摘する意見がございました。2ページのグラフを御覧いただきますと、1年次の女子生徒の割合をそれぞれ学校別に示してございます。「③女子校からの共学化校」のところをみますと、順次、女子の比率が下がっておりますが、一部の高校においては男子の比率がなかなか上がらないという状況がみて取れると思っております。

5ページ以降は、学校経営の状況を把握する手がかりとしてみている学校評価のデータになります。この中で、特徴的なところを御説いたします。8ページを御覧いただきたいと思っております。

8ページは、学校評価を「学校タイプ別」に整理した表でございます。男子校から共学化した学校については、全般的に男女とも肯定的評価が高い傾向を示しております。ただ、左側の一番上、①「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」という設問の肯定的評価の割合をみますと、一番下の女子校から共学化した学校は、男女とも県立計に比べ高い割合で肯定的評価が出ております。

9ページの⑤でございます。「部活動は活発に行われている」の肯定的評価の割合をみますと、これも女子校から共学化した学校では、男子・女子とも概ね県立計より高いという

数字が出てございます。

10ページにまいります。⑨の「校舎やグラウンドなど施設や設備は整備されている」の肯定的評価の割合をみますと、女子校から共学化された学校はそれぞれ低い数字が並んでございます。

最後は、11ページでございます。⑩の「学校生活は充実している」の肯定的評価の割合についても、女子校から共学化された学校は概ね県立計より高い数字がそれぞれ出ています。

「男女共学化」に関するデータは以上でございます。

続いて、資料2（別紙3）を御覧いただきたいと思います。これは「全県一学区化」に関するデータでございます。「男女共学化」と同様に、平成24年度入試までのデータをまとめたものでございます。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。これは約2万人おります県内の高等学校全日制の進学者について、どの地域から、どこに入学したかというのをまとめた資料でございます。下の（2）のほうは、前年度と比較をしている表でございます。その分析は、地区ごとに囲みの欄に書いてございます。

それを踏まえまして、右側の3ページを御覧いただきたいと思います。「（1）地区別」の左から3番目、「同一地区の公立高校（全日制課程）への進学割合」の欄の一番下は、全県を集計した合計の数字です。全県一学区化が始まる前、21年度につきましては69.3でございます。全県一学区化が始まった22年度以降は、66.7、67.0、65.7という形で推移をしており、概ね横ばいの状況とみてございます。

それから下の欄は、「（2）高校のタイプ別」となっております。全県一学区化を導入することによって、仙台市以外の、いわゆる地方の拠点校の学力が相対的に低下するのではないかと懸念されておりましたが、表の右側のところ、高校2年で実施しております「みやぎ学力状況調査」の「一学区化後変化量」をみますと、特段、仙台市にある進路指導拠点校の偏差値が上がっているというような結果にはなっていないということでございます。

全県一学区化に関するデータは以上でございます。

続いて資料2（別紙4）を御覧ください。これは「男女共学化」及び「全県一学区化」に関して、中学校へのアンケート結果をまとめたものでございます。

まず「1. 調査概要」でございます。平成24年11月にすべての公立中学校長を対象にアンケートを実施しまして、対象校すべてから御回答をいただいております。調査結果について簡単に御説明いたします。

まず、問1でございます。「近年、生徒・保護者の進路希望動向に変化はあるか」との問いに対して、県全体で57.5%が「変化はある」と回答してございます。

「どのような変化がありますか」という問2については、「進路希望が多様化・広域化した」などという御意見がありました。

その変化の主な要因については、2ページの間3でございます。東部（本吉）地区以外

のすべての地区で、その要因として「全県一学区化」が一番高くなっております。

その下の問4では、旧女子校における男子生徒の数が伸び悩んでいる状況について、その要因として考えられるものを聞いてございます。主な御意見としては、「女子校としてのイメージが強く、男子生徒・保護者は抵抗感がある」、それから「旧女子校には男子生徒が希望する部活動が少ない」などといった御意見がありました。

3ページは、進路指導の内容の変化の有無を聞いてございます。県全体では44.9%が「変化はあった」としてございます。

その内容につきましては、問6の主な意見になりますけれども、「高校の情報を幅広く収集し、進路指導に反映させることが必要になった」との意見がございました。

4ページの問8でございます。「高校の特色づくりに関する評価」は県計で、54.6%が「進んでいる」と評価してございます。32.9%が「わからない」としてございます。

また、5ページの問10は、県教委の情報発信に関する評価について。これは「提供されている」と「どちらかといえば提供されている」とを合わせると、すべての地区で80%以上が肯定的に評価してございます。

続いて、8ページを御覧いただきたいと思っております。問16では、「男女共学化」に関する御意見の有無を聞いてございます。県全体でみますと、7割以上が男女共学化に関して意見が「ない」という回答でございます。「ある」とした場合の主な意見といたしましては、「特色ある高校であるため、別学校があってもよいのではないか」などとなっております。

問17でございます。「全県一学区化」に関する御意見の有無を聞いております。これも県全体の約8割が、「全県一学区化」に関して意見が「ない」というふうに回答してございます。また、「ある」とした場合の主な意見については、「都市部（仙台方面）に受験者が集中することが懸念される」等の御意見が記載されてございます。

以上、「男女共学化」及び「全県一学区化」について、高校教育改革検証部会の審議のまとめを御説明申し上げました。今後必要なデータ及び分析が必要な事項について御意見を賜ればと思っておりますので、よろしく御審議のほうをお願いしたいというふうに思います。

○荒井会長 ただいま事務局のほうから説明をいただきました。質、量ともに、内容豊かで、説明に付いていくのもなかなか大変ですが、いずれのテーマも、今後もさらに長期にわたって検証を続けていくという計画のものです。ただいまの事務局からの説明を参考に、「さらに必要なデータ」、「こういう調査があったら」という御意見など、あるいは、分析結果についての御質問、御意見等もお願いしたいと思います。

これから20分程度を目安に、御議論をいただきたいと思っております。どの部分からでも結構ですので、よろしくお願いたします。

○白幡委員

いま、縷々説明してくれましたけれども、説明してもらってやっと理解できたところが多々あります。これは検証部会委員の一員としての私の反省なんです、昨年9月ですから、1年ぶりに聞く人はなかなかついていけないところがあると思います。資料を事前に送られても、難しいところがあると思うんです。それで、今後という意味で提案しておきたいと思います。たとえば、こういう整理の仕方をしてもらおうとよろしいのかなと思います。

中間とりまとめで委員の方々からコメントをいただいて、検証部会として今後やっていかなければいけない項目が出てきました。その中間とりまとめでのコメントが、最後に説明していただいた中学校へのアンケートに反映した項目もあるし、現地調査のヒアリング項目に反映した項目もあるし、あるいは新たなデータの収集分析に反映した項目もあります。そういうように、もう少し紐付けした話をしていただくと、わかりやすく聞けるのではないかなと思うんです。その上で、「実際にアンケートを取ってみたり、データを取ってみたら、こういう課題が見えました」とか。そういう整理の仕方をしていただくと、その部分に集中してデータをみられるのではないかなと思うんです。ポツと何日か前に送られてきた資料ではわかりにくいので、そういうようなまとめ方をぜひやってほしいなということがまず一つです。

その上で、質問です。最後の資料2別紙4の8ページ目にあるもので、2つくらいどうなのかなと思いました。

問16に関しては、2つのブロックに分かれています。これは共学化の高校の有無と関連、男子校からの共学化校、女子校からの共学化校、あるいは統合校、そういう学校の男女共学化の実態との相関が出ているんじゃないかなという気がしてしていました。それは付き合わせればわかる話なので、そういう突き合わせの仕方は必要かなと思っています。

同じように、問17も。中部の互理名取が突出しているわけです。この人たちの他地区への進学率が、この前後にどうなっているのかと。特に特徴的なデータが出てきたときにはもう少し深掘りしたデータが出てくると、皆さんがより理解できるのかなと思いました。

○荒井会長 前半の部分は、今後のとりまとめの仕方ということですが、後半の部分について、何か事務局から付け加えるようなことはありますか。

○高橋室長 前半の部分は、御意見をいただきながら作業を進めておりますので、資料を作っていくときに参考にさせていただきたいと思います。

それから、問16、問17のところ。特に「全県一学区化」のほうは、確かに意見が「ある」「なし」の率が地区間で違ってございます。「全県一学区化」の資料の中でも、各地区で仙台なり中部なりに行っている数字が高かったり、低かったりしているので、やはり相関はあると思います。その辺はもう少し整理をさせていただきたいと思います。資料とし

て分析するのは可能だと思います。

○荒井会長 いまの辺りのことは、次回のときにデータとして出てくるのではないかと思います。ほかにはいかがでしょうか。

○千葉委員 古川の千葉です。

資料を送っていただいて、一応、目を通させていただきました。

その中で、「男女共学化」と「全県一学区化」については、多少地域によって差はあるにしても、意見が「ない」が7～8割というような状況になっている。いわば受け入れられて、淡々とこういう形で進んでいこうということを皆さん感じていらっしゃるのかなと感じました。基本的には常によくみながら、その中で一番いい形にしていけば、県民の方々にも違和感なく、きちんといい教育ができていく可能性があると思います。

ただ、「ある」と回答した場合の主な意見のところ、「別学という特徴」「全部共学化することによって特色が出しにくくなっている」ということもありましたので、共学の中でそれぞれの学校の特色をどうやって出すかということを、学校ごとに考えていけばいいのかなと思います。

「全県一学区化」に関しては、中部の「亘理名取」地区が40%あるのがなぜなのか全然想像できないんですけれども、私は時間とともに自然に受けられることではないかなというふうに思っております。

以上です。

○荒井会長 はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

アンケート調査の回収率はどこに書いてありましたでしょうか。

○高橋室長 最後に説明したアンケート調査結果、資料2（別紙4）の1ページの「調査概要」のところに「回収率100%」と書いてございます。

○荒井会長 これは調査対象のすべての中学校から回収できたという意味ですね。1つの学校で1つの調査票ですか。

○事務局 問1から問17まで、1つの学校ですべて御回答いただいております。

○荒井会長 たとえば、207校の一部の学校に対して、生徒あるいは保護者を対象に個別の調査を実施するというようなことはないのでしょうか。

○事務局 今回は中学校の先生方、校長先生へのアンケートということで取りまして、生

徒・保護者へのヒアリングということは、現在のところ予定はしておりませんでした。

○荒井会長 ヒアリングもそうですが、生徒個人を対象に調査をするというような計画はないわけですね。

○高橋室長 あくまでも、中学校の校長先生名で御回答いただくということです。その中で、たとえば校長先生が生徒に聞くとか保護者に聞くとかというのは、こちらとしては想定はしておりません。

○荒井会長 調査票の内容も中学校単位で回答できる形式になっていると思いますが、校長先生だけの調査ですと、無難な回答しか返ってこないということはありませんか。

○羽田委員 この間、高校調査にだいが取り組んで、私も3校ヒアリングに行ったんですけども、そこでは生徒へのインタビューも入れているんです。特に男女比の違いがあるというところは、確か前のこの審議会でも議論になって私たちも非常に気にしているので、その点も聞いたんです。

男女比の差があるとか、数字でみると結構いろいろな問題があるけれども、生徒さんはそれはそれで前向きに受け止めている。少数者なりのアイデンティティをきちんと確立しようと、がんばっているというのがございました。中学校のインタビューはしていませんが、逆に言えば、データをみる限り、直接インタビューしてまで掘り起こす課題をあまりみつけられなかったということで、インタビューは高校に限ったところもあるんですけども、やっている範囲では、皆さん前向きに学校生活に参加されていて、スポイルされたということはないというふうに思います。

ですから、冒頭お話が出ましたけど、次第に定着している。いろいろと懸念されていたことがだんだんと払拭（ふっしょく）されながら進行しているというふうにみていいのかなど、部会委員としては思っております。

以上です。

○荒井会長 ほかにいかがでしょうか。

これは私個人の意見ですが、共学化されたからといって、生徒数が男女50：50になるのが理想形ではないはずで、それぞれの校風、特色が残って当然なのだろうと思います。それはそれで自然なのかなど。データを見せていただいて共学化の経過の記録が大事だと思いました。

「全県一学区化」のほうはいかがでしょう。この間、東日本大震災のような、地域や県民にとってたいへんな出来事があり、そのことによって施策の反応もだいが攪乱されたのではないかと思います。それでも半数以上の方がいろいろな意味で「変化はあった」

と回答しています。特に、進路選択の多様性が「広がった」と認識しているケースが多いようです。「全県一学区化」の影響等について何か御意見があればお願いします。

○白幡委員 これは具体的なエビデンスはなく、前にもお話ししたかと思うんですけども、「全県一学区」ということで選択肢は増えたけれども、そのせっきくの機会を享受できない家庭なり生徒さんがいると。よく言う経済的な問題がある。そういう環境をつくってもらったんだけど、行くことができない生徒さんたちがいるとしたら、それに対して社会としてどう手を打っているのか、という問題が出てくるのではないかなという気がするんです。大震災の問題もありますけれども、経済的な問題がこういうことに影響してくるのかなと。本当は行きたいんだけど、交通費を掛けてまでとか、場合によっては下宿してまでは行けないという人が出てくると、これまた大事な権利と義務の関係で、権利を行使できないという話になってくる気がします。これは今回の検証とは少し違うかもしれませんが、そのような懸念はどこの県にもあるのかなという気はしております。

○荒井会長 交通手段に恵まれていれば、あるいは経済的な条件が整っていれば移動したかもしれないというケースですね。出た結果に大きな変化がないからといって、「変化はない」と評価してよいかという事実の認定の問題と、その顕在化した結果をどのように受け止めたらよいかという政策評価の問題です。

○白幡委員 その辺は入ってきた生徒さんではわからないので、それこそ中学校が重要だと思います。中学校のアンケートのときに、そういうことがあるやなしやということが重要だったかなという気がしないでもないです。

○荒井会長 柴山先生、何か具体的なところでありますか。

○柴山委員 この検証部会の大枠、インデックスが、いま御覧いただきましたように非常に膨大な数になってございます。資料2（別紙1）を御覧いただくと流れがわかりやすいかと思いますが、これをどういうふうに進めていくかということで、まず各施策の「目的は何だったのか」ということ、次に検証の項目をどういうふうに分けていくかということで、「必要な準備が行われたか」とか「取組が行われているか」、あるいは「弊害は生じていないか」ということを柱立てしていきました。さらにチェックポイントを設けて、そのチェックポイントに関する「検証データ」というもので、細かい説明をしております。

この「検証データ」を御覧いただくと、「木を見て森を見ず」に入り込んでしまいます。私も細かいデータがすごく気になって、深みにはまってしまって、全体像がみえない部分もございます。このデータを、今日初めて御覧いただく審議会の先生方も多いと思いますが、これをどういうふうにわかりやすく説明したらいいのかというのを検証部会のほうで

すごく悩んで、こういう形でお示しました。少し気になるような点もあるけれども、全体的には、目的等々順調に進んでいるのかなというのが、私のいまの印象でございます。

○荒井会長 いろいろな御指摘を含め、まだまだ課題はあると思います。ただ、検証の要点の見きわめと、膨大な関連資料の整理をここまで進めていただいたことに深く感謝します。たいへん興味深い結果が出ていると思います。

20分がほぼ経過したところです。「男女共学化」、「全県一学区化」の状況については長期的な検証作業になるということで、検証期間を独自に設定した経緯もあります。本日もいただいた御意見も踏まえて、さらに検証作業を進めていくということで、よろしく願い致します。

それでは、ここで議事（2）を終えたいと思います。

5 報告 新県立高校将来構想第2次実施計画について

○荒井会長 続きまして、5の「報告」です。「新県立高校将来構想第2次実施計画について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、5の「報告」ということで、「新県立高校将来構想第2次実施計画について」を御説明申し上げます。資料は少し飛びます。3と4を飛びまして、資料5と併せて、『みやぎ県政だより』も付けております。黄緑色の冊子が資料本体ということになりますけれども、お配りしている『県政だより』の7月・8月号にも概要が掲載されておりますので、『県政だより』の特集ページをもって説明したいと思います。『県政だより』の6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第2次実施計画は、新県立高校将来構想を着実に推進するとともに、東日本大震災の速やかな復興を実現するため、平成26年度から30年度までの5カ年における県立高校の教育改革の具体的な取組を示したものでございます。

「実施計画の視点および構成」につきましては、平成22年3月に策定した第1次実施計画を基にしながら、その後に発生した東日本大震災からの復興の方向性や、本審議会における高校教育改革の取組、成果、課題の検証などを踏まえて、必要とされる取組について検討を行いました。

次に「実施計画のポイント」。こちらは3つございます。1つ目は、「東日本大震災からの復興への対応」としまして、震災からの教育の復興に向けた取組や、被災が大きい水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建の方向性を示しております。

7ページのポイントの2つ目。「中学校等卒業生数などの見通し」を御覧ください。第2次実施計画では、震災後の統計調査に基づきまして、中学校等卒業生数及び必要学級数の見通しを改めて算定いたしました。この試算によりますと、中学校等卒業生数は平成32年までに1840人、公立高校全日制課程の必要学級数は平成32年までに36学級減少

する見通しでありまして、その対応が今後必要となってくるということでございます。

続きまして、ポイントの3つ目でございます。「新たな学科改編および学校再編」を御覧ください。ここでは中部地区及び石巻地区における3つの新たな学科改編と、登米地区の学校再編について記載しております。

まず、学科改編の1つ目。「多賀城高校への防災系学科の設置」でございます。東日本大震災から学んだ教訓を将来にわたり語り継ぎ、今後、国内外で発生する災害から、一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人づくりを進めるために実施するもので、平成28年4月に、現在の普通科7クラスから普通科6学級及び防災系学科1学級へと改編する予定でございます。

次に、8ページを御覧ください。学科改編の2つ目は、「松島高校への観光系学科の新設」でございます。松島の観光資源を学習素材として活用し、将来において観光産業やそれに関連する産業・業種に携わる人材を育成するために、来年度、平成26年4月から、現在の普通科5クラス体制を普通科3クラス及び観光系学科2クラスへと改編するものでございます。

学科改編の3つ目、「水産高校の海洋総合科の拡充」でございます。こちらも平成26年4月からです。情報科学科を廃止して海洋総合科を4学級とし、航海技術、機関工学、栽培漁業、食品・加工のこれまでの学習に加えて、フードビジネスや調理など、流通・販売・消費を含めた水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学べる体制を整備することにより、魚食文化の復活や、水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指すものでございます。

続いて、9ページを御覧ください。学校再編につきまして、登米地区における産業人材の育成を目指して、現行の4校体制を2校体制に再編し、複数の職業系専門学科をもつ新しい総合産業高校を新設するというものでございます。

以上が、第2次実施計画の内容でございます。

なお、『県政だより』の9ページ下の欄には、「トピックス」といたしまして、本審議会における検証の概要についても御紹介しております。

本審議会の答申等によりいただいた提言への対応状況は、資料5（別紙）のとおりとなっております。資料5（別紙）を御覧ください。A3でまとめたものでございます。

別紙の1ページ目、提言項目の「基礎・基本となる学力の定着」のうち、「学校への提言」の2つ目。「義務教育段階の学習内容が定着していない生徒に対しては、学び直し等の取組が必要」との提言につきましては、高等学校「志教育」推進事業におきまして、学び直しを行う学校への支援を行っております。

その他、対応する事業につきましては、時間の関係で割愛させていただきますので、御覧いただければと思います。

以上、「新県立高校将来構想第2次実施計画について」を御説明申し上げます。

○高橋室長 少し補足させていただきます。

県政だよりの審議会内容をお知らせするところは、委員の中から、『男女共学化』なり『全県一学区化』を、こういう形で議論していることを県民の皆様にお知らせしたらいいのではないか」という御提案をいただいたので、県政だよりに掲載させていただいたというのが1点でございます。

それから、資料5の別紙に関して説明がございましたけれども、委員の中から「審議会の答申がどういうふうに使われているのか、情報提供いただきたい」という御発言がありましたので、それぞれの答申が具体的にこういう形で事業化されたり、実施計画の中に活かされているということで、整理した表をお出ししたということでございます。

○荒井会長 ただいまの「新県立高校将来構想第2次実施計画について」、何か御意見等がありますでしょうか。

続きまして、議事(3)の『中高一貫教育』に関する高校教育改革検証部会の審議経過について」を御議論いただくこととなります。以降の事項につきましては非公開ということとなりますので、傍聴者の皆様には大変申し訳ありませんが、御退席をお願い致します。

4 議事(3) 中高一貫教育に関する高校教育改革検証部会の審議経過について

議事(3)は、非公開により審議を行い、事務局から『中高一貫教育』の検証に関するこれまでの審議のまとめ(資料3)及び「第3期県立高等学校将来構想審議会のスケジュール」(資料4)について説明を行いました。